
山口県流域下水道事業経営戦略

令和3年3月

山口県土木建築部都市計画課

はじめに

1 目的	1
2 位置づけ	1
3 計画期間	2

第1章 事業概要

1 事業の現況等	3
2 民間活力の活用等	6
3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
4 経営上の課題	7

第2章 将来の事業環境

1 行政人口及び処理区域人口の推移と予測	9
2 有収水量の推移と予測	10
3 施設の見通し	11

第3章 経営の基本方針

1 経営理念	12
2 基本方針	12

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）	13
2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	13
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	15

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	19
---	---------------------------	----

はじめに

1 目的

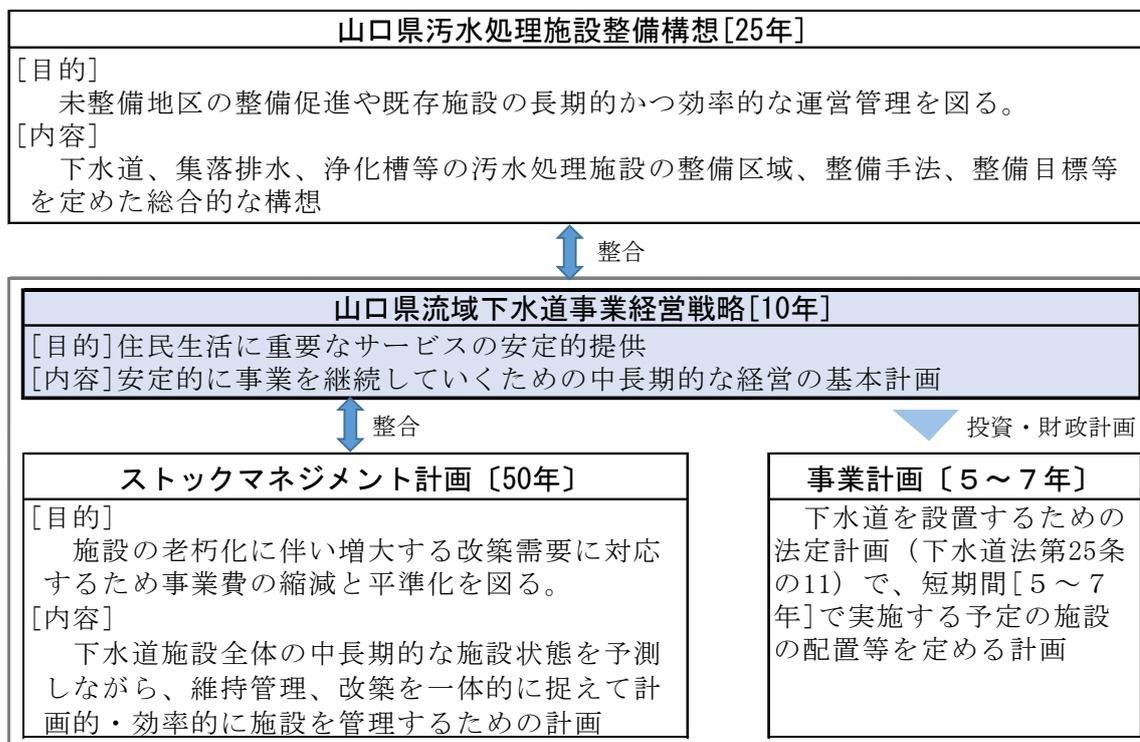
公営企業を取り巻く経営環境は、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少に伴う収入の減少等により、厳しさを増しつつあります。

こうした中、住民生活に重要なサービスの安定的な提供を行うためには、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要であるとの認識のもと、中長期的な経営の基本計画である「山口県流域下水道事業経営戦略」を策定することとしました。

2 位置づけ

総務省が、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、公営企業に策定を求めている「経営戦略」です。

山口県汚水処理施設整備構想やストックマネジメント計画との整合を図るとともに、当戦略の「投資・財政計画」は、事業計画に反映します。



3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

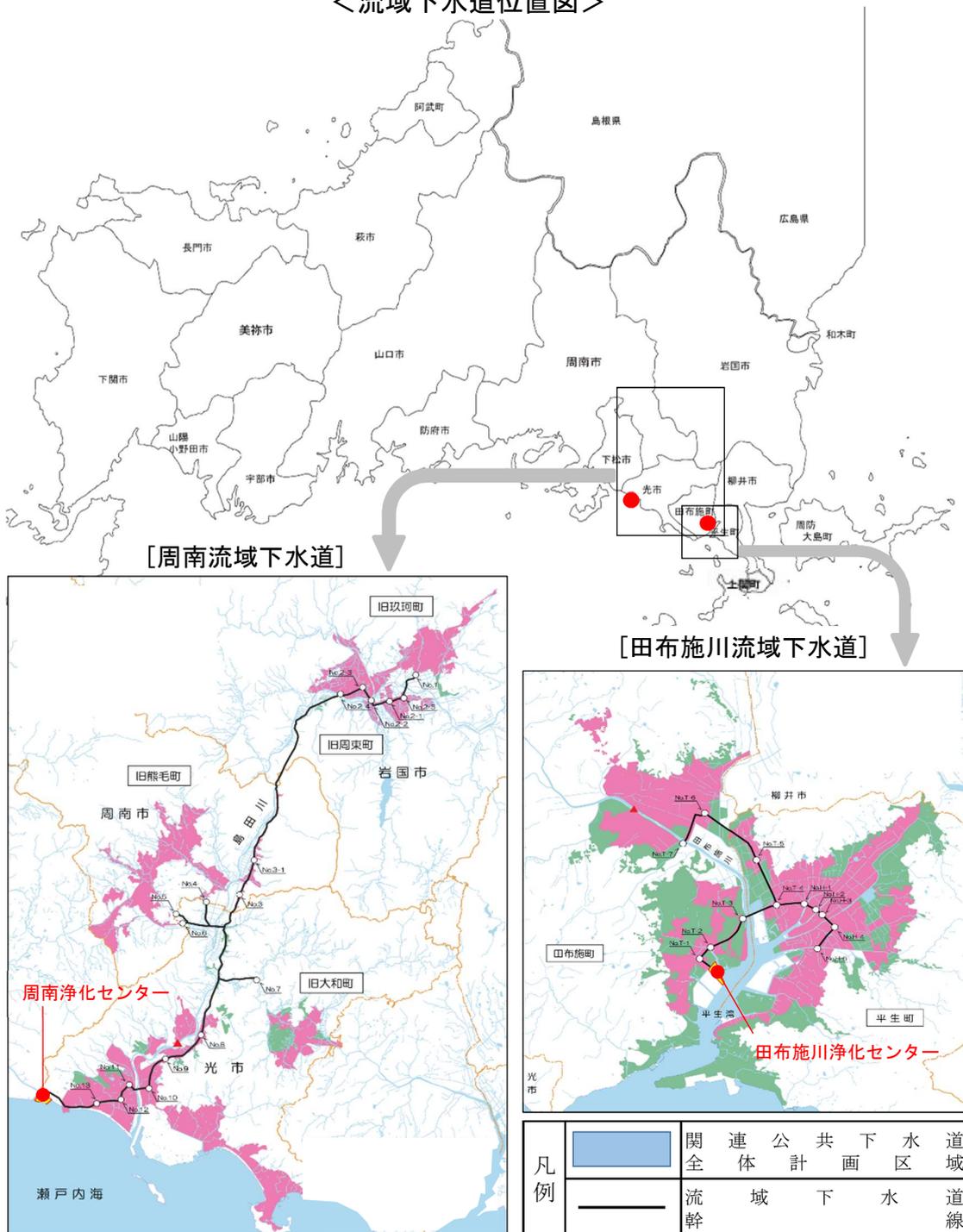
第1章 事業概要

1 事業の現況等

① 概況

本県では、県東部に位置する島田川流域で周南流域下水道事業〈終末処理場：周南浄化センター〉を、県東南部に位置する田布施川流域で田布施川流域下水道事業〈終末処理場：田布施川浄化センター〉を実施しています。

＜流域下水道位置図＞



② これまでの整備や計画の状況等

○ 周南流域下水道

山口県の東部に位置する島田川流域は、昭和40年代からの高度成長とともに周南及び岩国工業地帯のベッドタウンとして都市化が進み、この地域から排出される汚水により島田川とこの河口から東西に広がる虹ヶ浜・室積両海水浴場付近の水質悪化が年々進行しました。

このため、この水域における水質の保全を図り良好な生活環境を確保すべく山口県では、光市、熊毛町（現周南市）、大和町（現光市）、周東町（現岩国市）、玖珂町（現岩国市）の1市4町（現3市）を対象とする周南流域下水道事業計画を策定し、昭和52年度から事業に着手しました。

昭和61年10月には光市の一部を供用開始し、引き続き昭和63年4月に熊毛町（現周南市）、大和町（現光市）の一部を、平成3年4月に周東町（現岩国市）、玖珂町（現岩国市）の一部を供用開始しており、今後も下水道の普及に努めるとともに、生活環境の向上や島田川をはじめ水域の水質保全を図っていきます。

〈計画概要及び整備状況〉

	全体計画	整備状況（令和元年度末）
処理区域面積	2,922.8ha	1,989ha
処理人口	66,721人	67,570人
排除方式	分流式	
処理能力	32,600m ³ /日	34,000m ³ /日
幹線管渠延長	30.5km	30.5km
処理場敷地面積	14.0ha	14.0ha

〈処理区域（面積、人口）及び下水道普及率等の状況〉

区分	行政人口 （人）[A]	処理区域内人口 （人）[B]	下水道普及率 （%） [B/A]	接続人口 （人）[C]	接続率 （%） [C/B]	処理区域面積 （ha）
光市	50,671	41,104	81.1	39,648	96.5	981
岩国市	22,642	14,090	62.2	13,193	93.6	534
周南市	15,089	12,376	82.0	11,189	90.4	474
計	88,402	67,570	76.4	64,030	94.8	1,989

※いずれも令和2年3月31日現在

○ 田布施川流域下水道

山口県の東南部に位置する田布施川の流域は、商業・工業が活性化するとともに急速に都市化が進み、この地域から排出される汚水により田布施川並びにその下流に位置する平生湾や瀬戸内海の水質は年々悪化していたため、早急に水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保することが必要となりました。

このため、山口県では、田布施町、平生町の2町を対象とした田布施川流域下水道事業計画を策定し、平成3年度から事業に着手しました。平成8年11月には両町の一部を供用開始しており、今後も下水道の普及に努めるとともに、生活環境の向上や田布施川をはじめ水域の水質保全を図っていきます。

〈計画概要及び整備状況〉

	全体計画	整備状況（令和元年度末）
処理区域面積	1,586.5ha	559ha
処理人口	20,400人	14,485人
排除方式	分流式	
処理能力	9,200m ³ /日	8,400m ³ /日
幹線管渠延長	6.7km	6.7km
処理場敷地面積	4.75ha	4.75ha

〈処理区域（面積、人口）及び下水道普及率等の状況〉

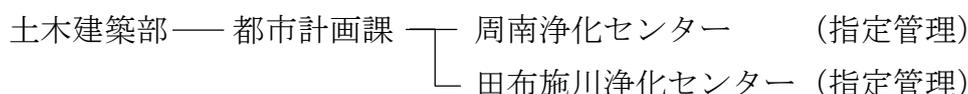
区分	行政人口 (人) [A]	処理区域内人口 (人) [B]	下水道普及率 (%) [B/A]	接続人口 (人) [C]	接続率 (%) [C/B]	処理区域面積 (ha)
田布施町	15,093	7,335	48.6	7,189	98.0	286
平生町	11,733	7,150	60.9	6,714	93.9	273
計	26,826	14,485	54.0	13,903	96.0	559

※いずれも令和2年3月31日現在

③ 組織

土木建築部都市計画課が運営しており、流域下水道班が周南浄化センターに駐在しています。施設や設備の維持管理については、指定管理者が行っています。

○ 事業運営組織



○ 職員数

課・班名	所在地	事務職	技術職	計
都市計画課（調整班）	山口県庁本庁舎 （山口市滝町1-1）	1人	0人	1人
都市計画課（流域下水道班）	周南浄化センター （光市大字浅江929番地125）	0人	3人	3人

※流域下水道事業会計で給与を支払っている職員数（会計年度任用職員を除く。）

④ 使用料（市町負担金）

県は、利用者からの使用料の徴収を行っていません。

このため、利用者からの使用料を徴収している関係市町から、独立採算や受益者負担を原則とする協定に基づき、使途に応じて負担金を徴収し、運営しています。

各負担金の説明については、「第4章 投資・財政計画（収支計画）」に記載しています。

⑤ 法適（全部適用・一部適用）非適の区分

令和2年4月1日付けで地方公営企業法の一部適用（財務規程等の適用）を行いました。

⑥ 広域化・共同化・最適化実施状況

周南流域下水道において、岩国市の谷津地区及び野口地区の農業集落排水施設を流域関連公共下水道に接続しています。

また、下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の整備や年々増加する既存施設の継続的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していくため、平成29年3月に「山口県汚水処理施設整備構想」を改定し、経済性や地域性等を考慮した最適な汚水処理施設を選定しています。

2 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

周南流域下水道、田布施川流域下水道ともに、平成18年度に指定管理者制度を導入し、施設の運転管理、保守点検、ユーティリティの調達、小規模な修繕等を一括して委託することにより維持管理の効率化を図っています。

② 資産活用の状況

周南浄化センターの処理水を近隣の民間企業へ売却しており、機械の洗浄水

等として活用されています。

また、両浄化センターで発生する下水汚泥については、処理を民間企業へ委託し、肥料等として農緑地利用或いはセメント原材料として建設資材利用を図っています。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

毎年度、総務省の求めに応じ、前年度の決算に基づく「経営比較分析表」を作成し、県のホームページで公表しています。

この表では、経営指標を活用し、経年比較や類似団体との比較等による現状の分析を行っていますので、ホームページをご覧ください。

4 経営上の課題

① 下水道施設の老朽化

両流域下水道ともに、処理施設について、老朽化が進行した施設では、部品交換などの修繕だけでは機能の回復が困難なものも出始めています。

特に、供用開始時から使用している機械・電気設備については、標準耐用年数を大幅に超過したものがあり、今後もこうした施設の増加が見込まれるため、計画的に修繕・改築を実施する必要があります。

② 維持管理費の縮減

両流域下水道ともに、人口減少や節水型機器の普及による有収水量の減少が見込まれ、また、施設の老朽化の進行による修繕費の増加が予測されます。

今後も、良好な放流水質を維持できるよう、更なる維持管理の効率化とコスト縮減が求められます。

③ 広域化・共同化への取組

下水道経営の持続性を確保するためには、合理的かつ効率的な汚水処理の観点から、近隣の下水処理場や汚水処理施設と連携して取り組んでいく必要があります。

④ 下水道資源の有効活用

下水処理に伴い発生する下水汚泥や消化ガスのエネルギー化、肥料化による再生利用をさらに推進する必要があります。

⑤ 防災・減災対策

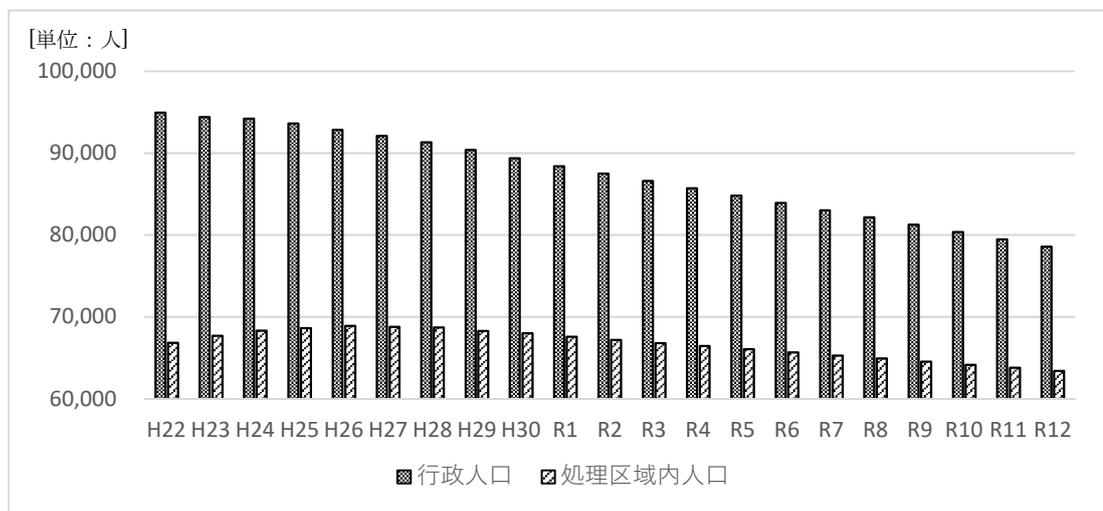
大規模地震や台風等の災害により下水道機能が停止することがないように、下水道施設の耐震化、耐水化を進めていく必要があります。

第2章 将来の事業環境

1 行政人口及び処理区域内人口の推移と予測

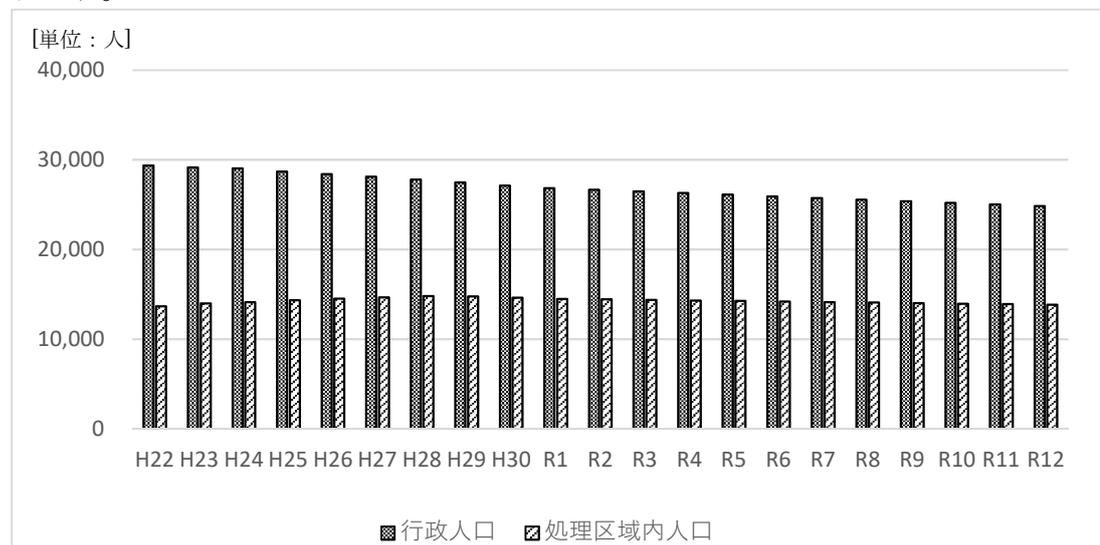
① 周南流域下水道

行政人口は、直近の10年間を通じて減少し、処理区域内人口は、平成26年度をピークに減少しています。今後は、いずれも減少が見込まれますが、処理区域内人口は下水道整備による増加があるため、行政人口に比べ緩やかに減少する見込みです。



② 田布施川流域下水道

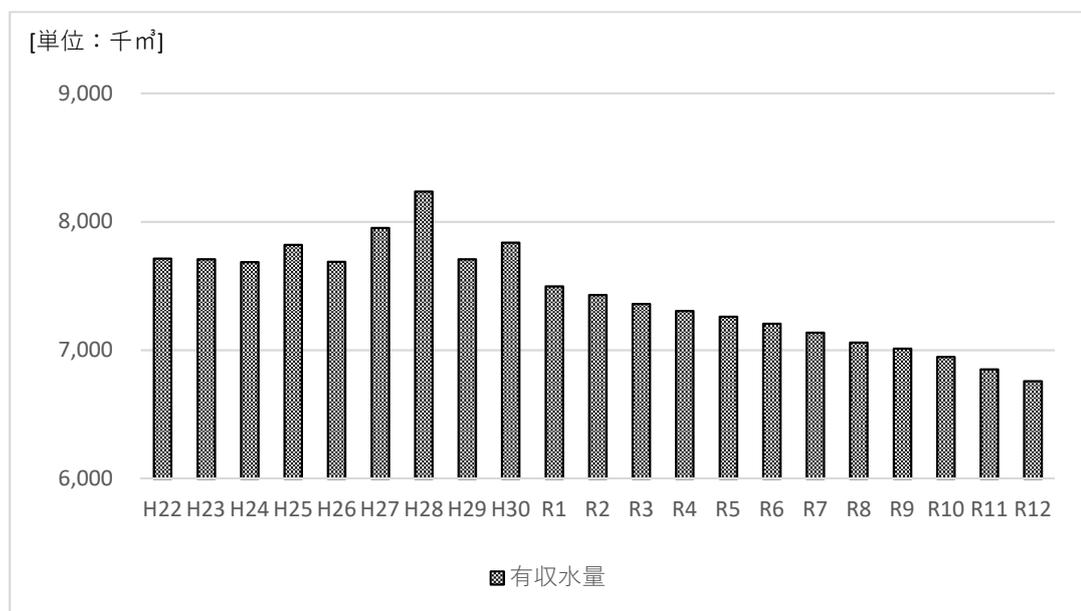
行政人口は、直近の10年間を通じて減少し、処理区域内人口は、平成28年度をピークに減少しています。今後は、行政人口は、減少が見込まれますが、処理区域内人口は下水道整備による増加があるため、ほぼ横ばいで推移する見込みです。



2 有収水量の推移と予測

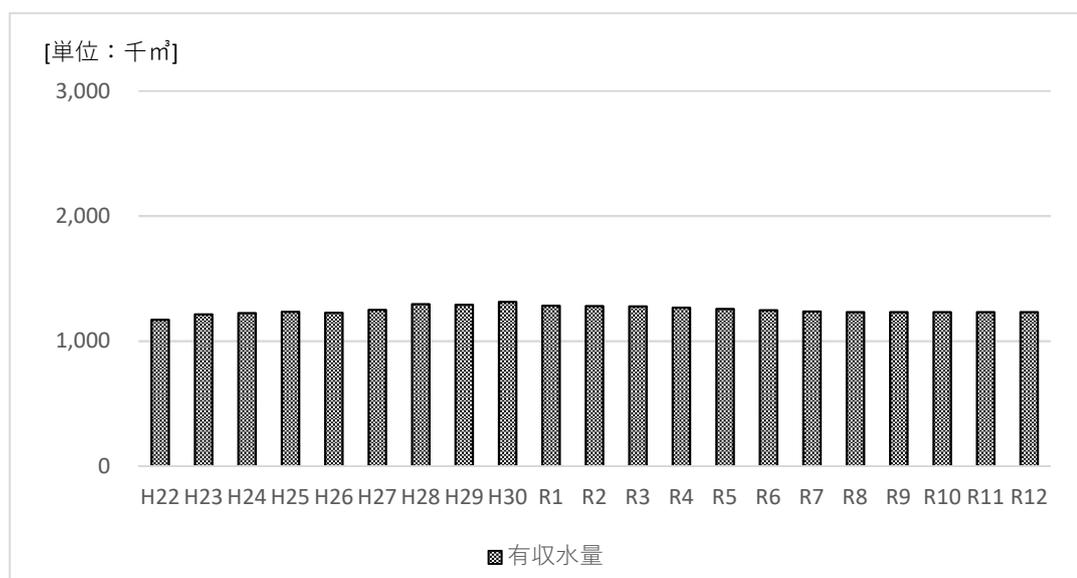
① 周南流域下水道

降雨の状況等により、増減していますが、今後は、処理区域内人口が減少するため、減少する見込みです。



② 田布施川流域下水道

降雨の状況等により、増減していますが、今後は、処理区域内人口がほぼ横ばいで推移するため、ほぼ横ばいで推移する見込みです。



3 施設の見通し

周南流域下水道、田布施川流域下水道ともに、ストックマネジメント計画に基づき、適切に改築・更新を行います。

なお、今後の有収水量は、年々減少する見込みであるため、計画期間内に施設の増設を行う予定はありません。

第3章 経営の基本方針

1 経営理念

人口減少等による有収水量の減少や、施設の老朽化による修繕・改築費用の増大など、経営環境が厳しさを増すことが見込まれる中、基本方針に基づく取組を通じて、将来にわたって快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図っていきます。

2 基本方針

① 下水道施設の老朽化対策の推進

ストックマネジメント計画に基づき、施設の改築・更新を計画的かつ効率的に実施するとともに、事業費の平準化及びライフサイクルコストの低減を図ります。

② 適切な維持管理

民間の技術やノウハウを活用するとともに、施設の改築・更新にあたっては、新技術や省エネルギー機器の導入検討を行い、維持管理費の縮減に努め、良好な放流水質を維持していきます。

③ 広域化・共同化の推進

流域下水道において、関連市町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の受入に取り組みなど広域化・共同化を進めます。

④ 下水道資源の有効活用

下水処理に伴い発生する下水汚泥や消化ガスのバイオマス利用の検討を進め、低炭素・循環型社会の形成に資するとともに、収支構造にも寄与する取組に努めます。

⑤ 防災・減災対策の推進

大規模地震や台風等による災害に備えて、施設の耐震対策や浸水対策に取り組み、災害に強い下水道の構築を目指します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は、別紙（16～18 ページ）のとおりです。

本計画は、計画的な修繕・改築や有収水量の減少を踏まえ推計した支出に対し、県と関係市町の協定に基づく市町負担金（以下「市町負担金」という。）等の収入により、収支均衡を見込んでいます。

なお、計上している数値は、現時点で見込まれる収入や支出を示したものであり、県や市町の将来の負担額を定めたものではありません。

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資（資本的支出）についての説明

- ・建設改良費は、主に周南流域・田布施川流域下水道ストックマネジメント計画に基づき算出した整備事業費（工事費及び事務費）です。直近の予算を参考に算出した建設改良に係る職員給与費も含んでいます。
- ・固定資産購入費は、水質試験器具など主に処理場で使用する器具、備品を購入する費用で、これまでの更新実績等により、算出した額です。
- ・償還金は、既発債の償還表に基づく各年度の所要額に、整備事業費の見込みに基づき算出した新発債等の償還額を加えた企業債償還金等の額です。

② 収支計画のうち財源についての説明

○ 収益的収入

〈営業収益〉

- ・維持管理費負担金は、市町負担金のうち、指定管理料などの維持管理費や利子の償還などの収益的支出に充当する額です。
- ・建設費負担金（施策）は、市町負担金のうち、下水道法事業計画の変更に要する経費に充てるものです。
- ・その他営業収益は、周南流域下水道の処理水売却額です。

〈営業外収益〉

- ・他会計補助金は、法適用初年度（令和2年度）に発生する特別損失に充当する一般会計繰入金額です。

- ・他会計負担金は、企業債の利子償還等に充当する一般会計繰入金の額です。
- ・国庫補助金は、下水道法事業計画の変更に必要な経費に補助率を乗じた額です。
- ・長期前受金戻入は、各年度の減価償却費に充当する資産を取得した際の財源の戻入額です。
- ・消費税及び地方消費税還付金は、確定申告により還付となった場合の額です。

○ 資本的収入

- ・企業債は、整備事業費から国庫補助金及び建設負担金を控除した額に資本費平準化債等の発行額を加えた額です。
- ・国庫補助金は、整備事業費に過去の実績を参考に算出した補助率を乗じた額です。
- ・建設費負担金は、市町負担金のうち、整備事業費に充てるもので、当費用から国庫補助金を控除した額に2分の1を乗じた額です。
- ・資本費負担金は、市町負担金のうち、元金の償還に充当する額等です。
- ・他会計負担金は、企業債の元金償還や職員給与費に充当する一般会計繰入金の額です。
- ・その他負担金は、市町負担金のうち、固定資産購入費に充当する額です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費（収益的支出）についての説明

〈営業費用〉

- ・職員給与費は、維持管理に係る職員分で、直近の予算を参考に算出した額です。
- ・維持管理費は、指定管理料や汚泥処分の委託費などで、直近の予算やこれまでの決算を元に算出した額です。
- ・減価償却費は、既取得資産の各年度の所要額に、整備事業費の見込みに基づき算出した今後取得資産の減価償却費を加えた額です。
- ・資産減耗費は、資産の除却費用等で、直近の予算を参考に算出した額です。

〈営業外費用〉

- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、既発債の償還表や整備事業費の見込みに基づき算出した償還額等を加えた額です。
- ・消費税及び地方消費税等は、直近の予算やこれまでの決算を元に算出した額です。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**① 広域化・共同化に関する事項**

周南浄流域下水道において、周南浄化センターでの光市のし尿及び浄化槽汚泥の受入を検討しています。

また、県・市町が連携して、汚水処理に係る広域化・共同化メニューの検討を行っており、令和4年度までに広域化・共同化計画を策定する予定です。

② 施設の改築・更新に関する事項

施設の改築・更新にあたっては、新技術の導入検討を行い、コスト縮減、省エネルギー化に努めていきます。

③ 資産活用に関する事項

下水処理に伴い発生する消化ガス等のバイオマス利用や未利用地の活用など、収支構造に寄与する取組を検討します。

収支計画

○収益の収支

(単位 千円)

区 分		年 度										
		R2 (決算見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 入 収	1. 営 業 収 益	609,484	665,991	682,382	656,685	653,799	656,005	660,294	658,847	656,993	667,754	652,931
	(1) 維持管理費負担金	605,615	665,473	669,103	656,167	653,281	655,487	659,776	658,329	656,475	654,475	652,413
	(2) 建設費負担金(施策)	3,344		12,761							12,761	
	(3) その他営業収益	525	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
	2. 営業外収益	1,128,661	952,448	1,026,259	1,005,990	1,015,074	1,025,949	1,030,706	1,042,758	1,055,536	1,104,388	1,048,831
	(1) 他会計補助金	1,275										
	(2) 他会計負担金	13,948	13,897	24,901	11,527	10,107	9,477	5,247	5,518	6,054	19,123	6,845
	(3) 国庫補助金	3,344		25,521							25,521	
	(4) 長期前受金戻入	1,102,532	938,551	975,837	994,463	1,004,967	1,016,472	1,025,459	1,037,240	1,049,482	1,059,744	1,041,986
	(5) 消費税及び地方消費税還付金	7,562										
収入計 (A)	1,738,145	1,618,439	1,708,641	1,662,675	1,668,873	1,681,954	1,691,000	1,701,605	1,712,529	1,772,142	1,701,762	
支 出 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,705,942	1,571,866	1,671,708	1,628,135	1,636,172	1,650,478	1,660,935	1,671,890	1,683,054	1,742,873	1,672,690
	(1) 職員給与費	21,695	21,426	21,426	21,426	21,426	21,426	21,426	21,426	21,426	21,426	21,426
	(2) 維持管理費	581,715	611,889	674,445	612,246	609,779	612,580	614,050	613,224	612,146	661,703	609,278
	(3) 減価償却費	1,101,438	902,572	944,850	971,622	979,440	992,988	1,004,050	1,016,791	1,028,850	1,038,692	1,022,427
	(4) 資産減耗費	1,094	35,979	30,987	22,841	25,527	23,485	21,409	20,449	20,632	21,052	19,559
	2. 営業外費用	26,878	46,573	36,933	34,540	32,701	31,476	30,065	29,715	29,475	29,269	29,072
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	26,878	25,874	22,284	20,129	18,258	17,034	16,582	16,248	16,030	15,852	15,683
	(2) 消費税及び地方消費税等		20,699	14,649	14,411	14,443	14,442	13,483	13,467	13,445	13,417	13,389
	支出計 (B)	1,732,820	1,618,439	1,708,641	1,662,675	1,668,873	1,681,954	1,691,000	1,701,605	1,712,529	1,772,142	1,701,762
	経常損益 (A)-(B) (C)	5,325										
特別利益 (D)												
特別損失 (E)	5,325											
特別損益 (D)-(E) (F)	△ 5,325											
当年度純利益(又は純損失) (C)+(F)												
繰越利益剰余金又は累積欠損金												

○資本の収支

(単位 千円)

区 分		年 度										
		R2 (決算見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資 本 的 入 収	1. 企 業 債	239,900	249,400	217,200	168,900	198,300	198,800	162,200	166,100	208,400	134,400	84,800
	うち資本費平準化債	36,100	39,100	27,900	10,700	600						
	2. 国庫補助金	335,840	452,900	370,130	278,214	268,334	229,492	241,780	231,184	233,232	237,839	221,578
	3. 建設費負担金	106,700	126,000	124,800	89,300	121,100	120,100	93,200	88,900	89,700	91,600	84,800
	4. 資本費負担金	93,683	82,089	82,319	80,305	82,922	77,413	119,177	110,027	99,124	96,795	85,427
	5. 他会計負担金	104,125	121,580	123,090	135,632	137,209	135,186	86,803	86,552	89,337	100,044	92,020
6. その他負担金		5,876	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	
計 (A)	880,248	1,037,845	918,869	753,681	809,195	762,321	704,490	684,093	721,123	662,008	569,955	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	549,240	706,817	619,730	457,978	510,534	470,341	430,489	412,062	415,563	423,634	394,968
	うち職員給与費	17,370	19,437	19,437	19,437	19,437	19,437	19,437	19,437	19,437	19,437	19,437
	2. 固定資産購入費		5,876	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
	3. 償 還 金	331,008	325,152	297,809	294,373	297,331	290,650	272,671	270,701	304,230	237,044	173,657
計 (B)	880,248	1,037,845	918,869	753,681	809,195	762,321	704,490	684,093	721,123	662,008	569,955	
資本的收入額が資本の支出額に不足する額 (A)-(B) (C)												
補 填 財 源 (D)												
補填財源不足額 (C)-(D)												
企 業 債 残 高	2,643,527	2,567,775	2,487,166	2,361,693	2,262,662	2,170,812	2,066,091	1,970,175	1,880,857	1,781,497	1,702,474	

収支計画(周南流域下水道)

○収益的収支

(単位 千円)

年 度		R2 (決算見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
区 分	年 度												
収益的	収入	1. 営業収益	468,270	489,505	500,637	481,096	482,611	482,463	481,085	479,883	478,183	483,286	474,436
		(1) 維持管理費負担金	464,408	488,987	493,128	480,578	482,093	481,945	480,567	479,365	477,665	475,777	473,918
		(2) 建設費負担金(施策)	3,344		6,991							6,991	
		(3) その他営業収益	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
		2. 営業外収益	921,007	735,348	762,534	757,044	761,656	768,551	780,935	796,179	806,684	832,505	790,276
		(1) 他会計補助金	721										
		(2) 他会計負担金	8,772	6,951	12,719	5,178	4,927	4,955	5,247	5,518	6,054	13,353	6,845
		(3) 国庫補助金	3,344		13,981							13,981	
		(4) 長期前受金戻入	901,895	728,397	735,834	751,866	756,729	763,596	775,688	790,661	800,630	805,171	783,431
	(5) 消費税及び地方消費税還付金	6,275											
	収入計 (A)	1,389,277	1,224,853	1,263,171	1,238,140	1,244,267	1,251,014	1,262,020	1,276,062	1,284,867	1,315,791	1,264,712	
	支出	1. 営業費用	1,371,664	1,195,473	1,242,004	1,218,039	1,224,557	1,231,357	1,242,207	1,256,397	1,265,283	1,296,252	1,245,219
		(1) 職員給与費	16,905	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713	16,713
		(2) 維持管理費	452,864	450,363	489,457	449,460	451,115	451,048	449,806	449,023	447,940	474,368	445,075
		(3) 減価償却費	901,895	704,367	717,599	733,681	737,454	744,471	760,688	775,661	785,630	790,171	768,431
		(4) 資産減耗費		24,030	18,235	18,185	19,275	19,125	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		2. 営業外費用	13,613	29,380	21,167	20,101	19,710	19,657	19,813	19,665	19,584	19,539	19,493
		(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	13,613	13,799	11,636	10,808	10,385	10,333	10,514	10,381	10,322	10,307	10,287
(2) 消費税及び地方消費税等			15,581	9,531	9,293	9,325	9,324	9,299	9,284	9,262	9,232	9,206	
支出計 (B)		1,385,277	1,224,853	1,263,171	1,238,140	1,244,267	1,251,014	1,262,020	1,276,062	1,284,867	1,315,791	1,264,712	
経常損益 (A)-(B) (C)	4,000												
特別利益 (D)													
特別損失 (E)	4,000												
特別損益 (D)-(E) (F)	△ 4,000												
当年度純利益(又は純損失) (C)+(F)													
繰越利益剰余金又は累積欠損金													

○資本的収支

(単位 千円)

年 度		R2 (決算見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
区 分	年 度												
資本的	収入	1. 企業債	144,840	141,400	123,680	129,360	160,440	169,620	124,168	132,040	171,260	96,232	64,000
		うち資本費平準化債											
		2. 国庫補助金	178,737	229,500	231,500	227,500	200,300	182,100	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
		3. 建設費負担金	53,500	63,800	66,600	68,100	92,600	100,200	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000
		4. 資本費負担金	50,360	63,866	62,409	61,493	61,197	59,645	55,128	45,697	34,604	32,163	20,611
		5. 他会計負担金	97,222	89,193	87,974	85,009	83,405	84,134	86,112	85,732	88,537	99,298	91,137
	6. その他負担金		2,659	730	730	730	730	730	730	730	730	730	
	計 (A)	524,659	590,418	572,893	572,192	598,672	596,429	502,138	500,199	531,131	464,423	412,478	
	支出	1. 建設改良費	285,737	357,587	364,700	364,627	385,500	383,029	301,618	302,258	302,131	301,849	302,907
		うち職員給与費	9,037	9,847	11,438	15,475	14,677	15,829	13,618	14,258	14,131	13,849	14,907
		2. 固定資産購入費		2,659	730	730	730	730	730	730	730	730	730
		3. 償還金	238,922	230,172	207,463	206,835	212,442	212,670	199,790	197,211	228,270	161,844	108,841
		計 (B)	524,659	590,418	572,893	572,192	598,672	596,429	502,138	500,199	531,131	464,423	412,478
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (A)-(B) (C)											
	補填財源 (D)												
	補填財源不足額 (C)-(D)												
	企業債残高	1,789,516	1,700,744	1,616,961	1,539,486	1,487,484	1,444,434	1,368,812	1,303,641	1,246,631	1,181,019	1,136,178	

収支計画(田布施川流域下水道)

○収益の収支

(単位 千円)

区 分		年 度										
		R2 (決算見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	141,214	176,486	181,745	175,589	171,188	173,542	179,209	178,964	178,810	184,468	178,495
	(1) 維持管理費負担金	141,207	176,486	175,975	175,589	171,188	173,542	179,209	178,964	178,810	178,698	178,495
	(2) 建設費負担金(施策)			5,770							5,770	
	(3) その他営業収益	7										
	2. 営業外収益	207,654	217,100	263,725	248,946	253,417	257,398	249,771	246,579	248,851	271,883	258,555
	(1) 他会計補助金	554										
	(2) 他会計負担金	5,176	6,946	12,182	6,349	5,180	4,522				5,770	
	(3) 国庫補助金			11,540							11,540	
	(4) 長期前受金戻入	200,637	210,154	240,003	242,597	248,237	252,876	249,771	246,579	248,851	254,573	258,555
	(5) 消費税及び地方消費税還付金	1,287										
収入計 (A)	348,868	393,586	445,470	424,535	424,605	430,940	428,980	425,543	427,661	456,351	437,050	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	334,278	376,393	429,704	410,096	411,614	419,121	418,728	415,493	417,770	446,621	427,471
	(1) 職員給与費	4,790	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713	4,713
	(2) 維持管理費	128,851	161,526	184,988	162,786	158,664	161,532	164,244	164,201	164,206	187,335	164,203
	(3) 減価償却費	199,543	198,205	227,251	237,941	241,986	248,516	243,362	241,129	243,220	248,521	253,996
	(4) 資産減耗費	1,094	11,949	12,752	4,656	6,252	4,360	6,409	5,449	5,632	6,052	4,559
	2. 営業外費用	13,265	17,193	15,766	14,439	12,991	11,819	10,252	10,050	9,891	9,730	9,579
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	13,265	12,075	10,648	9,321	7,873	6,701	6,068	5,867	5,708	5,545	5,396
	(2) 消費税及び地方消費税等		5,118	5,118	5,118	5,118	5,118	4,184	4,183	4,183	4,185	4,183
	支出計 (B)	347,543	393,586	445,470	424,535	424,605	430,940	428,980	425,543	427,661	456,351	437,050
	経常損益 (A)-(B) (C)	1,325										
特別利益 (D)												
特別損失 (E)	1,325											
特別損益 (D)-(E) (F)	△ 1,325											
当年度純利益(又は純損失) (C)+(F)												
繰越利益剰余金又は累積欠損金												

○資本の収支

(単位 千円)

区 分		年 度										
		R2 (決算見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	95,060	108,000	93,520	39,540	37,860	29,180	38,032	34,060	37,140	38,168	20,800
	うち資本費平準化債	36,100	39,100	27,900	10,700	600						
	2. 国庫補助金	157,103	223,400	138,630	50,714	68,034	47,392	69,780	59,184	61,232	65,839	49,578
	3. 建設費負担金	53,200	62,200	58,200	21,200	28,500	19,900	29,200	24,900	25,700	27,600	20,800
	4. 資本費負担金	43,323	18,223	19,910	18,812	21,725	17,768	64,049	64,330	64,520	64,632	64,816
	5. 他会計負担金	6,903	32,387	35,116	50,623	53,804	51,053	691	820	800	746	883
6. その他負担金		3,217	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
計 (A)	355,589	447,427	345,976	181,489	210,523	165,893	202,352	183,894	189,992	197,585	157,477	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	263,503	349,230	255,030	93,351	125,034	87,313	128,871	109,804	113,432	121,785	92,061
	うち職員給与費	8,333	9,590	7,999	3,962	4,760	3,608	5,819	5,179	5,306	5,588	4,530
	2. 固定資産購入費		3,217	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	3. 償 還 金	92,086	94,980	90,346	87,538	84,889	77,980	72,881	73,490	75,960	75,200	64,816
計 (B)	355,589	447,427	345,976	181,489	210,523	165,893	202,352	183,894	189,992	197,585	157,477	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (A)-(B) (C)												
補 填 財 源 (D)												
補填財源不足額 (C)-(D)												
企 業 債 残 高	854,011	867,031	870,205	822,207	775,178	726,378	697,279	666,534	634,226	600,478	566,296	

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の策定後、継続して安定的に経営を行うため、年度ごとに実施状況等を確認して、進行管理に努めます。

本戦略の改定については、中間年次に当たる令和7年度（2025年度）に予定していますが、計画との乖離が著しく大きい場合などには、必要に応じて、予定時期に関わらず改定を行います。

なお、本事業は、主に関係市町の負担金により運営しているため、関係市町としっかりと連携をしながら進める必要があります。このため、事後検証や改定についても、県と関係市町で構成する「経営協議会」などを通じて、情報共有や意見交換を行っていきます。